

## 平成26年度第2回図書館協議会会議録（要録）

平成26年11月27日

### 出席者

委員 石井 一好、間野 博昭、高橋 亜矢子、藤田純子  
宍倉 昌男、石井 加壽子、松井 強、森田 誠、三澤 真央

事務局 佐倉図書館 足立館長、土田主査  
志津図書館 徳屋館長  
佐倉南図書館 津森館長  
社会教育課 江波戸課長

日 時 平成26年11月27日 午前10:00～

会 場 佐倉図書館 講座室

傍聴人 0人

### 進行(佐倉図書館長)

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は早朝よりご多忙の中、図書館協議会に出席いただきまして大変ありがとうございます。只今より平成26年度第2回図書館協議会を開催させていただきます。本日の出席人数は9名で委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第19条第2項により会議は成立いたします。なお、徳永委員は本日、ご都合により欠席です。それでは、議事に移らせていただきます。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第18条第2項」により委員長が会議を総理することになっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

### 委員長

皆さん、おはようございます。それでは会議を進めたいと思います。本日の傍聴者はございません。会議の議事録署名人は森田委員と三澤委員をお願いいたします。

続きまして議事に移ります。本日の議題、報告事項「平成25年度決算報告」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

≪事務局 佐倉図書館長より「平成25年度決算」について説明≫

### 委員長

只今の事務局の説明にご意見ご質問等のある方は挙手をお願いいたします。

### 委員長

無いようですので、この件につきましては以上といたします。

続いて会議次第2「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐倉図書館長）

その他の項目としまして、2年間の会議の中で皆様から多くのご意見をいただきましたが、その中の主なものにつきまして、その後の計画をご報告させていただきます。

まず、第1点は「さくらおぐるま」の活用です。一般配布用として図書館、掲載された方々や市内の小中学校に配布しておりましたが、それでは活用が足りないのではないかというご意見をいただきました。また、印刷の形式についても意見をいただきましたが、まだ全体の改善には至っておりません。今後はとりあえず、活用という面から公民館や市内の金融機関窓口など多くの市民の方が触れられるような場所に置いていただく事を考えております。

第2点目として、本の貸出期間について2週間では短いのではないかというご意見をいただきました。内部で検討しましたが、やはりベストセラーや人気の高い予約本につきましては予約者が300人を超えており1年、1年半待ちの状況です。借りる方の利便性、予約待ちの期間等を考慮いたしますと現状の2週間が妥当ではないかということで、そのまま継続させていただきます。しかし予約の入っていない本は、さらに2週間の延長ができますので、ご利用ください。またPRも行ってまいります。

3点目として、佐倉図書館の和式トイレですが二つしかないことと狭いため、ベビーカー連れのお母さんや年配の人達が図書館に来るのを止めてしまうのではないかというご意見をいただきました。これにつきまして、市役所の施設を担当している関係機関等と検討しておりますが、今の段階ではトイレのスペースが小さいため、おむつ替えをするスペースを設けるのが難しい状況です。また、佐倉図書館は老朽化しており、トイレだけの問題ではなく全体を考える時期に来ており、今後、施設をどうしていくかについては関係機関と検討していく段階に入っております。

その他、図書館の運営方法について利用者の利便性をさらに図った方が良いのではないかというご意見をいただいております。現在、休館日は月曜日に定めておりますが、月曜日が祝日になる日が多くなってきました。祝日は利用者が多いため、月曜日が祝日になった場合は月曜日を閉館にして火曜日を休館とする、そのような取り組みをしている図書館も多くみられます。佐倉市としても来年度4月以降、月曜日が祝日の場合は閉館するよう実施に向け進めております。

また、もう一点、節電のため8時まで閉館するところ、現在は7時で閉館しております。電力関係も落ち着き、計画停電等も無くなりましたので、来年度からは8時に戻すことを検討しております。また、具体的に全館を8時まで戻すかどうかも含めて再検討しております。また、もう一点、状況が厳しい中、前年度の予算以上を確保することは非常に難しい状況になってきております。全国的に始まっております雑誌スポンサー制度というものがあります。図書館で配架しております雑誌のカバーに企業や団体等の広告を載せることで、その雑誌を一年間、寄贈してもらおうという事業です。現在、佐倉市では導入しておりませんが、来年度からの実施を検討しております。寄贈していただいた分につきましては、さらに別の資料を購入する財源に充てていきたいと考えております。

以上でございますが、今後も皆様の意見をいただきながら、利用者に喜ばれる、また利用し易い図書館を目指して奮起したいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

委員長

只今の説明にご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員

祝日の月曜日を開けていただく事は市民にとって、助かることであり、いいことだと思います。私も図書館が大好きで時間があると地元の図書館や佐倉市内の図書館など、いろいろな図書館にまわりますが、先日、11月の3連休も月曜日休館が多かったようです。市民の立場にたった柔軟な対応はありがたいことで是非、実現するようにしてほしいと思います。

委員長

他に何かございますか。本の貸出期間や図書館全体、特に佐倉図書館は建物全体を見直す時期が来ているということ、休館日の件、広告を入れて雑誌を購入していただくという話などがありました。今後は、出来る部分について委託を行っていくことは、これからの時代にマッチしていくのではないかと思います。

他にご意見等ございましたら遠慮なく出してください。

事務局（佐倉図書館長）

追加で1点申し上げます。今年の年末年始の休館日ですが、来年1月5日、6日が月曜日と第1火曜日にあたり、年末から年始にかけての休館日が連続して10日間になります。利用者の利便性を考慮して来年、1月5日、6日は臨時に開館するよう手続きを取っております。

委員長

ありがとうございます。これからの時代は、職員は当番制にして委託で管理・指導出来るような方針が、利便性もあり、市民のためにも、職員の仕事の関係も、改善に繋がっていく気がいたします。

委員の皆様、他に何かございますか。

委員

少ない予算の中で非常にやりくり、苦勞されている現状が浮き出ているのではないかと思います。委託の話しが出ましたが、全国的には委託の関係は、どんな実施状況にありますか。委託になっている図書館は多いですか。

委員長

管理委託ということでよろしいですか。

委員

そうです。

委員長

時々、テレビやラジオで聴きますが、ある県や市によっては全面的に業者委託に出して図書館の中に喫茶室を設けている所もあるようです。

事務局（佐倉図書館長）

千葉県の中では地区館の図書室など小さい所について、指定管理や委託を行っているところがあります。全国的には10%位だと思います。

本館も含め市全部の図書館について委託にだしているところはまだ少ないです。また、茂原市は昨年、水害のため今年、別の場所に図書館を移し委託しております。

委員長

司書も全部、委託されたのですか。

事務局（佐倉図書館長）

そうです。教育委員会で図書館の管理をしております。

委員長

ありがとうございます。他に委員の皆さん、何かございますか。

委員

日比谷にある図書館は指定管理者に委託されております。喫茶室があり、ゆったりしていて、本をそこで借りてコーヒーを飲みながら読むことが出来ます。居る時間は長いですが、黙々と本を読むという従来の雰囲気では無く、良い感じがしました。また、お子さんを遊ばせるコーナーもあり将来的には、このような形が良いのではないかという感じがいたしました。「ブックオフ」は全国的に実施されているようです。公営ではありませんが千葉市は商店街の中に図書館があります。将来的には委託、指定管理の方向も望ましいのではと考えます。

委員

財政が厳しく予算の確保が難しいということですが、市に対しての図書の必要性のアピールをさらに進めるよう広報に力を入れるのも一つの方法だと思います。たとえば、フリーペーパーを定期発行して若い方々や主婦の方々へ発信力を強めることや、その時その時の時事やこれから必要とされるテーマについて、イベントを開催する。効果が認められれば予算も増やしてもらえるのではないかと思います。さらに予算を集める方法として、例えば、佐倉市図書館の老朽化の問題に対して資金を集める方法を市民の皆さんから提案してもらうなどあります。広報活動と資金集めの方法にさらに力を入れていくことが大切だと考えます。

図書館長にお伺いしますが、予算を確保していくため、これからの広報活動について、どのように検討されていますか。

事務局（佐倉図書館長）

昨年、「佐倉の図書館」を特集で組みました。これからも機会があれば広報活動を続けていきたいと思っております。また、予算の問題につきましても、仕組みと申しますと経常予算と臨時予算に分かれていまして、経常経費については予算の枠が決められています。それ以外に新しく事業を起こす場合は臨時経費となります。現在の図書館の予算の位置づけは経常経費となりまして、予算の枠を超えて要求することは非常に難しい状況であります。図書館でさらに

必要な予算があれば教育委員会の中で、他の予算を精査することを進めなければなりません。ちょうど今、予算編成の時期ですが、各所属とも予算の広がりがありますので、増額は難しい状況であります。また臨時事業として予算要求する案もございますが、今現在、学校の校舎や教育委員会の各施設の耐震について改修工事を進めております。教育委員会としては、義務教育施設である学校の改修を最優先に進めており、今後は各事業の優先順位を見ながら予算要求を考えてまいります。

委員長

他に何かございますか。

委員

指定管理の話が出ておりますが、指定管理は良い点と悪い点の両面があるのをわかっていただきたいです。指定管理は公的から少し外れてしまうので、本当に市民のため本を選んで入れてくれるのか等、いろいろ問題もあるようです。指定管理の方向だけが良いのではなく、図書館が直接、より良い運営をしていただくというのも良い一つの方法ではないかと思えます。

委員長

他には何かございますか。

委員

日頃、図書館の事業における、おはなし会の開催、ブックリストの配布等は子ども達の読書活動に役立っており、大変ありがたく今後も継続していただきたいと思えます。現在、小学校に司書が週1回、来ていただいております。図書館の整備や本の手直し等してくださっておりますが、学校の図書館担当職員と本を選ぶ等の打と合わせをする時間がなかなか取れません。ご相談ですが、司書の派遣を週1回から2回に増やしていただければ学校としてもありがたいと思えます。

事務局（佐倉図書館長）

学校の司書は教育委員会の指導課が派遣しておりまして、現在、3校位を兼務し、曜日を決めて各学校へ行っていると思えます。このようなご意見を他でも何回がいただいておりますので、私の方からご意見のあった旨を指導課へ話しておきたいと思えます。

委員長

他には何かございますか。

委員

佐倉図書館の事業であります「おはなしきゃらばん」を6人で活動しております。何の目的で行っているかを聞いていただきたいと思えます。手づくりで人形劇や大型紙芝居を作り、幼児や児童の前で演じておりますが、人形劇は楽しい、紙芝居は楽しいでしょ、というところではなく、昔話の人形劇を観たところから本に繋げていくことが活動であります。小さいお子さんは、誰もが皆、静かに座って本が読めるわけではあ

りませんので、いろいろな形でアピールをしています。人形劇を観たことで、例えば、桃太郎を観たら帰りに「桃太郎」の本をたくさん借りて行ってくれたり、いままで、色合いが綺麗でないために「てぶくろ」の本を読まなかったお子さんが、人形劇で手袋のぼっあつと白い雪の世界を観たことで大好きな本になったことなど、そういうことが本当の活動の目的だと思っております。しかし昨今、やる年齢の方たちが、お仕事に出られてしまい、なかなか人材確保が難しくなっています。もっと私たち自体もやれる事を増やして市民のお役に立つように変わっていかねばならないと考えています。本当に見ていただきたいのは小学校低学年のお子さんですが、今、事業が縮小しまして、年間で135回あった公演が30回になってしまっています。追加でボランティア活動として30回実施しており、年間で60回から65回公演をさせていただいています。それに加えて、小学校や中学校でも人形を作ったり、演じる指導などお役にたてるのではないかという思いがあります。これからは「おはなしきやらばん」自体もいろいろ出来る事を発掘して頑張っていけたらと思っておりますので、小学校や中学校でも何かこういうことは出来ないでしょうかと声をいただきましたら、何かお役に立っていきたいと思います。

#### 委員長

他には何かございますか。では、他に無いようでございますので、この件につきましては、以上といたします。「その他」として事務局から何かございますか。

#### 事務局（社会教育課長）

現在、建設を進めております志津公民館複合施設につきまして建物の概要を中心に説明させていただきます。志津公民館設整備事業につきまして隣接用地を取得しまして、既存の志津出張所、志津駅北口自転車駐車場の解体も完了し、9月議会において志津公民館複合施設の新築工事、機械設備工事、電気設備工事について議会の承認を得ました。

配布しました平面図1頁目は全体の配置図になります。4階建て約3,300平方メートルの複合施設と隣接して2階建の自転車駐輪場を予定しております。次頁は1階平面図になります。こちらは出張所、地域包括支援センター、志津公民館の事務室が配置されるほか、志津公民館及び施設利用者、施設利用者以市民の方の気軽に利用できる、交流できる場として、ホールの一部にカフェの設置を検討しております。次頁は2階平面図になります。こちらに志津図書館志津分館が入ります。それと公民館部分として調理室、小会議室、中会議室が設置されます。なお、中会議室は可動式の間仕切りにより教室形式で50人弱の利用が出来るほか、小会議室としての利用も可能となっております。また、調理室に隣接する小会議室については、扉を開けて、出来上がった料理を食する場としても利用できるように考えております。続いて次頁3階平面図です。こちらのメインは児童センターになります。公民館部分は和室が二間と中会議室になります。続いて次頁、4階平面図です。生け花、水彩画などの水回りを備えましたアトリエが入ります。それと小会議室、相談室、また大会議室は300席が収容できるホールを予定しております。なお、相談室二室は大ホールの控室としてもご利用いただけます。公民館部分は現在の志津公民館の約2倍、志津図書館分館部分は1.3から1.4倍位の大きさになります。続いて、外観部分になりますが、南側立面図は京成線の方から見た外観になります。次頁の北側立面図は国道296号線から見た外観図です。オープンにつきましては、来年、27年12月頃を予定して整備を進めております。以上、建物概要について説明させていただきます

ました。

委員長

ありがとうございました。只今の説明にご意見ご質問等ございますか。

委員

学童保育所は入っていないのですか。

事務局（社会教育課長）

児童センターだけで学童保育所は入っておりません。

委員長

他には何かございますか。ご意見が無いようでございますので、この件につきましては以上といたします。

なお、今回をもちまして任期中、最後の会議となります。その他、全体を通して何かご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

資料にもありますように子どもたちの読書普及活動を援助していただき、ありがとうございます。佐倉市の小中学生は1万3千人強おります。今、活字離れが盛んに言われております。学校図書館の資料によりますと5年位前は年間一人あたりの貸出冊数は小学生30冊、中学生は5冊でしたが、現在は、小学生が40冊、中学生は6冊になります。これをみますと佐倉市の子どもの貸出し本は増えております。様々な方のご支援があり、本好きな子どもが多くなってきました。読書の時間を毎朝、設けておりますが、本を読むということは、すごく気持ちも落ち着きいろいろな良い効果がありますので、学校としてもありがたいことと思っております。

委員長

他には何かございますか。ご意見が無いようでございますので、本日の会議はこれで終了いたします。事務局お願いします。

事務局（佐倉図書館長）

最後に図書館を代表いたしまして一言御礼を申し上げます。

図書館協議会の任期につきましては、来年の1月31日をもちまして任期満了となります。各委員の皆様におかれましては平成25年2月1日から任期の2年あまり各分野から専門的な視点に立って、ご指導賜りありがとうございました。皆様方からいただきました貴重なご意見等につきましては、これからの図書館運営、施策に生かして参りたいと考えております。皆様方には引き続き、お力添えいただきますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。